「母里～県立加古川医療センター線」利用状況調査結果についてお知らせします

神姫バス株式会社による新しいバス路線「母里～県立加古川医療センター線」が平成26年10月１日に運行を開始してから約３カ月が経ちました。開通後３カ月間の利用状況については、１日平均利用人数は１５人、１便あたり1.87人です。各バス停からの乗車人数は、右の表のとおりです。

経費面でみると、「母里～県立加古川医療センター線」の１カ月の運行経費は約100万円です。
現状の１日の平均利用人数は15人なので、平均的な運賃を250円と仮定すると１カ月（平日運行なので約20日間）の運賃収入は75,000円となり、収支率は約７.５％です。赤字分については、国と町でバス会社に補助を行うことになっています。

開通時には、住民の皆さんから数多くの喜びの声をお聞かせいただきました。今後到来する高齢社会において、公共交通の確保は重要な課題の一つですが、利用者が少ないと公共交通を維持していくことができません。
一人ひとりが利用することで公共交通を守っていきましょう。

問合先　企画課　政策・行革係　☎492-9130

医療センター行き	３カ月合計
母里	20
野谷	0
母里農協前	5
蛸草上条	0
蛸草高圏	0
稲美中央公園	7
稲美町役場前	18
六甲バター北	4
天満小学校	8
国安団地前	5
国安北	2
国安	2
岡西	0
相の山	3
泥ヶ谷	0
六分一山	5
天満橋	1
六分一	2
県営平岡団地	7
和田東山	3
森安	0
天満南小学校	0
幸竹	4
向山	1
金守	2
北山	1
七軒屋南	4
見谷	0
三四軒屋	0
医療センター	―

母里行き	３カ月合計
医療センター	49
三四軒屋	0
見谷	1
七軒屋南	3
北山	1
金守	2
向山	5
幸竹	2
天満南小学校	3
森安	0
県営平岡団地	6
和田東山	5
六分一	2
天満橋	2
六分一山	0
泥ヶ谷	4
相の山	7
岡西	0
国安	0
国安北	6
国安団地前	1
天満小学校	1
六甲バター北	4
稲美町役場前	14
稲美中央公園	4
蛸草高圏	0
蛸草上条	0
母里農協前	0
野谷	0
母里	―

調　査　期　間
10月調査：平成26年10月１日(水)～３日(金)、６日(月)～７日(火)
11月調査：平成26年11月10日(月)～15日(金)
12月調査：平成26年12月１日(月)～５日(金)

平均乗車人数	10月	１日あたり20.4人（１便あたり2.55人）
	11月	１日あたり12.4人（１便あたり1.55人）
	12月	１日あたり12.4人（１便あたり1.55人）
	３カ月平均	１日あたり15人　（１便あたり1.87人）

行財政改革大綱（案）の意見を募集します

町では行財政改革懇談会を開催し、新たな行財政改革大綱（案）を策定しています。
町民の皆さんから広く意見をお聞きするため、意見を募集します。

■募集期間　２月１日（日）～28日（土）

■閲覧方法　○企画課（本館2階）
○情報公開コーナー
○町ホームページ

■意見提出方法
所定の用紙に意見を記入し、企画課窓口に提出または郵送、FAX、メールにより提出してください。

■問 合 先　企画課 政策・行革係　☎492-9130

「協働まちづくり100人会議」を開催します

稲美中学校は、平成26年度に文部科学省から兵庫県で唯一「スーパー食育スクール事業」の指定を受けています。この事業は学校が関係機関等と連携し、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図るものです。
今回の100人会議では、取り組みテーマである「食と健康」についての実践内容と科学的分析結果を発表します。どなたでも参加できます。申し込みはいりません。

■テーマ　稲美町スーパー食育スクール事業発表会
■と　き　２月16日（月）13：30～16：15
（受付13：00～）
■ところ　稲美町立稲美中学校　体育館
■内　容　実践の発表及び検証、講演
■問合先　教育課　教育係　☎492-9149
企画課　政策・行革係　☎492-9130

加古川税務署からのお知らせ

申告会場へ行かずに「確定申告書」が作成できます！！

●国税庁のホームページでは、ご自宅で所得税・消費税・贈与税の申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。このコーナーには、申告や申請に必要な各種様式も掲載しています。なお、このコーナーで作成した所得税・消費税・贈与税の申告書は、プリンタで印刷して郵送等で提出していただくことができます。

【確定申告書等の送付先】
〒675-8567　加古川市加古川町木村字木寺 5-2
加古川税務署　☎ 421-2951（代表）

確定申告 | 検索 ←クリック

ご自宅等で作成できない場合には、こちらの会場をご利用ください

【確定申告会場】

●加古川税務署の確定申告会場は、
ニッケパークタウン本館（センタープラザ）です。

※加古川税務署内には、確定申告会場は設けていませんのでご注意ください。

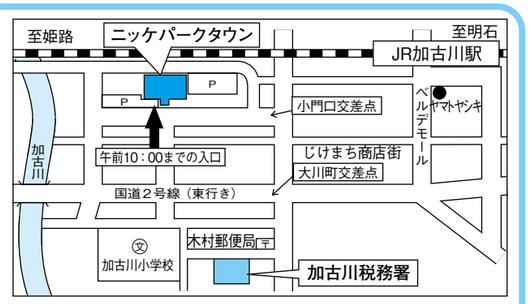

【開設期間】　２月３日（火）から３月16日（月）まで（土・日曜日を除く）
※ただし、２月22日（日）と３月１日（日）に限り、確定申告の相談と申告書の受付を行います。

【受付時間】　９：00～17：00
※確定申告会場は大変混雑します。混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合があります。
また、相談受付を早めに終了させていただき、ご入場できない場合もあります。
※作成済みの申告書等の受付は、午後5時まで行っています。
※駐車料金は、２時間まで無料、それ以降は30分ごとに100円が必要です。

◆確定申告は、さらに便利で使いやすくなったe-Taxで！

◆国税庁ホームページから電子申告
ご自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して e-Tax で送信することができます。

◆添付書類を提出省略
所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。（法定申告期限から５年間、書類の提出または提示を求められることがあります）

◆還付金の振り込みが早い
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。（３週間程度で処理）

※e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得（要手数料）、
ＩＣカードリードライタの購入などの事前準備が必要です。
詳しくは、e-Taxホームページ（http://www.e-Tax.nta.go.jp）をご覧ください。

◆復興特別所得税の記載もれにご注意ください

◆消費税等の申告について
※帳簿等において、課税取引を旧税率（５％）と新税率（８％）に区分する必要があります。

◆法定調書の提出期限は、２月２日（月）です
●法定調書（合計表）の作成・提出はe-Taxで
給与所得の源泉徴収票をはじめ、すべての法定調書が提出できるほか、各種法定調書合計表についても提出することができます。

◆記帳・帳簿等保存制度について
平成26年１月から、個人で事業や不動産貸付等を行うすべての人は、記帳と帳簿等の保存が必要になりました。詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。
●問合先　加古川税務署個人課税部門　☎421-2951（代表）